

2012-B					
拠出金・基金の名称:		国連パレスチナ難民救済事業機関			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク (注)			
拠出先の国際機関名: 国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)					
【所管官庁担当局課・室名】: 外務省 国際協力局 緊急・人道支援課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 機関の活動運営費(主として学校, 医療施設等の運用に係る経費)					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成24年度	1,423,416	17,573,033	-	1米ドル = 81円	100%
平成23年度	1,144,445	12,858,925	-	1米ドル = 89円	100%
平成22年度	1,119,160	11,905,950	-	1米ドル = 94円	100%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 UNRWAはパレスチナ難民を救済する唯一の国際機関であり、UNRWAを通じたパレスチナ難民支援は、人道的観点のみならず地域情勢の安定化のために貢献している。2012年度の拠出では、昨年に続いて保健分野への支援を行い、家庭医制度の導入を着実に進め、138クリニック中、2012年末までに既に38カ所で導入されるなど着実な成果が見られる。また、シリア国内のパレスチナ難民が混迷するシリア情勢から避難すべく周辺国に流出していることを踏まえ、食料、保健などの緊急支援活動が実施されており、我が国拠出がこれら活動の実施に貢献している。 なお、パレスチナ難民数の増加に伴い、UNRWAの事業規模が拡大しているが、ドナー国からの拠出が難民の増加による支出増に追いついていないため、UNRWAの財政状況は厳しくなっている。その状況を受け、UNRWAは支出削減、新規ドナー開拓、広報強化などに努めている。					
(注) 本件拠出金には、イヤーマーク及びノン・イヤーマークの双方の拠出が含まれる。					